災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する 関係府省連絡会議(第1回)

1 日 時: 令和3年10月1日(金)15:30~16:00

2 場 所: 中央合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

3 出席者

藤井内閣官房副長官補(内政担当)、長谷川内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、柳樂内閣官房内閣審議官(新型インフルエンザ等対策室長)兼内閣官房内閣審議官(新型コロナウイルス感染症対策推進室)、下田内閣官房危機管理審議官、榊内閣府政策統括官(防災担当)、林警察庁警備局警備運用部長、小宮消防庁次長、植野外務省国際協力局長、里見文部科学省大臣官房審議官(高等教育局担当)、大土井文部科学省研究開発局海洋地球課長、浅沼厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官、伊原厚生労働省医政局長、宮武国土交通省海事局次長、浅輪国土交通省港湾局長、瀬口海上保安庁海上保安監、鈴木防衛省大臣官房衛生監、土本防衛省整備計画局長、深澤防衛省統合幕僚監部総括官

4 議事内容

- (1) 長谷川内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)から、災害時等における船舶 を活用した医療提供体制の整備の推進に関する関係府省連絡会議の開催について、資 料1-1及び資料1-2に基づき説明があり、原案のとおり決定された。
- (2) 榊内閣府政策統括官(防災担当)から、資料2-1、資料2-2及び資料3に基づき、本年6月に議員立法により成立した「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」及び災害時多目的船(病院船)に関する経緯について説明があった。
- (3) 藤井内閣官房副長官補より、法律の施行に向け、着実に準備していく必要があり、 関係府省は取組を進めていくようにとの発言があった。

(以 上)